

女性活躍推進法に基づく認定企業

香川県内第8号(平成31年2月19日認定決定)

株式会社シニアライフアシスト(高松市)



女性活躍推進法に基づく行動計画を策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定は、評価項目を満たす項目数に応じて3段階あります。

認定を受けると、認定マーク(愛称:えるぼし)を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

◆認定の実績◆

- ◆労働者数 89人(うち女性66人) ◆業種 医療、福祉
- ・男女別の採用における競争倍率が同程度(男性2.58倍、女性1.86倍)です。
- ・男性の平均勤続年数を1としたときの女性の平均勤続年数が0.94です。
- ・労働者1人あたりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間が45時間未満です。
- ・管理職に占める女性の割合が62.5%(産業平均43.4%)です。
- ・パート社員から正社員へ転換した女性が3人、おおむね30歳以上で中途採用された女性が10人います。
(平成27年度から平成29年度の3年間)

◆認定企業からひとこと◆

[認定取得を目指したきっかけ]

今後の生産性人口の減少、超高齢社会に向けた人材確保。また、高齢者福祉に関わる者として、まずはスタッフが生き生きと働ける会社であることが必要と感じ、取得を目指しました。

[認定に向けて特に苦労したところ]

採用や勤続年数等、様々なことを数値化するのに時間がかかりますが、数値化することで会社の現状も明確になり、よかったです。

[女性活躍に向けた取組状況]

- ・クラウドによる勤怠システムを導入。有給休暇の残数確認や、各種申請がスマホからできるようになり、年平均取得日数が増加。
- ・社内試験や資格取得(会社助成)により等級があがっていくシニアライフサポーター制度を整備し、スタッフのキャリアアップ・モチベーションアップに。(毎年6名程度が上位資格を取得)

[今後の見通しや目標]

平成30年に「健康経営取組みの証」を取得。今後は、スタッフが健康で長く働き続けることができるような取組みにも力を入れます。

☆スタッフも利用者様も笑顔に☆



一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎2階

香川労働局 ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>